

令和6年度東京都税制調査会報告（案） 概要版

I 税制改革の視点

- 少子高齢・人口減少社会
- 地方分権改革の推進
- 財政の持続可能性の確保
- 地方税体系の在り方
- 所得格差に対応した税制
- 税制のグリーン化

II 税制改革の方向性

金融所得課税

- 所得再分配の観点からは総合課税が望ましいが、当面分離課税が適当。その税率については、中低所得者の資産形成に与える影響に配慮しつつ、諸外国の段階的課税の課税方式も参考にして引上げを検討すべき
- 「極めて高い水準の所得に対する負担の適正化」の措置については、今後の課税状況を踏まえつつ、制度の見直しを検討すべき

個人住民税の現年課税化

- 納税者の負担感の軽減及び適正・公平な税負担の観点から、個人住民税の現年課税化に意義
- 課題となっていた追加事務負担の解消を図るべく、税務事務のデジタル化の進展等を踏まえ、システムを活用した方式を提案
- この方式では、個人住民税に源泉徴収を導入。逐次の給与・源泉徴収税額情報と各種控除情報をシステムに集約することで、年末調整を原則廃止し、税額の計算・確定・精算をシステムで実施
- 企業や課税庁の負担軽減を通じた、人的資源の有効活用や、逐次の所得情報を反映したタイムリーな給付等にも有用

ふるさと納税

- 受益と負担という地方税の原則、寄附本来の趣旨等を踏まえ、廃止を含め制度の抜本的な見直しを行うべき
- 見直しの方策について、主な意見は以下のとおり
 - 「寄附」本来の姿に近づけるため、返礼割合の段階的引下げ、自己負担額下限の引上げ、特例分控除割合の上限の引下げ等も考えられる
 - 特例分の控除額に定額で上限を設定することが考えられる
 - 返礼品は、所得税法第78条の「特別の利益」に当たると考えられ、控除の対象となる寄附金額から受領した返礼品に相当する金額を除くべき
 - 個人住民税からの控除は、受益と負担という地方税の原則を歪め、地方自治に反するものであり、所得税から控除すべき

個人事業税の見直し

- 課税対象事業が地方税法に限定列挙されており、時代の変化に伴い、新たに生じた事業に課税できず、公平性に問題
- 限定列挙方式を廃止し、事業性を有する原則全ての事業を課税対象とすべき

環境関連税制

- 車体課税について、CO₂排出量基準を取り入れるなど、より積極的に環境税制として位置付けていくことが重要
- 中長期的な方向性として、環境配慮とともに、安定的な財源確保の観点から、例えば、課税標準を車体重量若しくは走行距離に、又はCO₂排出量・車体重量・走行距離の組合せとする方法の検討が必要
- 乗用車新車販売の約6割を占めるハイブリッド自動車に対して、環境性能に応じた税負担を求めることで、より環境性能に優れたハイブリッド自動車の選択を促進することが重要
- 住宅の取得時において環境性能が優れた住宅の選択を促すため、不動産取得税に、環境性能に応じて税率を設定する環境性能割を導入することが有効

Ⅲ 社会保障を支える財源

- 少子高齢化・人口減少が進む中、増加し続ける社会保障の財源確保、全世代型社会保障の構築のため、税と社会保険料を合わせた負担の在り方、世代間における負担の公平等、あるべき姿について検討することが課題
- 社会保障を支えるこれからの財源の在り方について、主な意見は以下のとおり
 - 社会保険料の賦課ベースを金融所得や副業収入に拡大し、財源確保のための賦課ベースを広げる。この場合、世代間の公平に加え、高齢者間の世代内の公平の確保にもつながる
 - 世代を越え、就労の状況等にかかわらず、幅広く負担を分かち合うために、消費をベースとした賦課への転換（消費税）が望ましい。逆進性の緩和には、所得税、相続税等、税制全体で累進性を確保していく視点も重要

地方法人課税

- 地方法人課税の国税化措置は、地方自治体の自主財源である地方税を縮小するもの。受益と負担の対応性を重視する地方税の原則に反する
- 地方交付税により、財源の不均衡は調整されているにもかかわらず、地方法人課税の国税化を進めることは、地方税の存在意義そのものを揺るがし、地方自治の根幹を脅かす行為に他ならない。このような国税化措置を行うべきではない
- 地方自治体間で限られた財源を奪い合うのではなく、地方自治体が担うべき事務と権限に見合う地方税の充実・確保が必要

Ⅳ これからの税制及び税務の在り方

- 税負担の公平は、国民の信頼の基礎として重要。精緻・詳細な税制の枠組みでは、社会の複雑化・多様化に対応して公平を維持し続けることが難しくなっている。仕組みの簡素化を図ることで公平に資する場合がある
- 少子高齢化・人口減少により労働力の減少が見込まれる中、税務の持続可能性も課題。簡素な税制に見直すことで、効率的な制度運用にもつながる
- 個人事業税における課税対象事業の限定列举の廃止を提案するとともに、家屋評価方法の見直しについて検討
- 税務行政のDXは、納税者の利便性向上、税務行政の効率化・高度化に加え、現行税制が抱える課題の解決にもつながるものであり、推進すべき
- 納税者の利便性を向上するために、バックオフィス連携の推進によるワンストップの実現が重要。バックオフィス連携の実現に向け、課題を整理